

東京大学生産技術研究所、東京大学大学院農学生命科学研究科及び陸前高田市
とのピーカンナッツによる地方創生に関する連携協力協定書

東京大学生産技術研究所、東京大学大学院農学生命科学研究科及び陸前高田市（以下、「三者」という）は、ピーカンナッツによる地方創生に関する連携協力協定を次のとおり締結する。

（目的）

第1条 この協定は、三者の密接な連携と協力のもと、我が国におけるピーカンナッツの生産基盤を構築するとともに、ピーカンを活用したまちづくりのモデルを構築・提示することにより、我が国の地方創生に寄与することを目的とする。

（連携協力事項）

第2条 三者は、前項の目的を達成するため、次の事項について連携し、協力する。

- （1）ピーカンナッツの最適品種の導入と開発に関すること。
- （2）ピーカンナッツの最適栽培技術の確立に関すること。
- （3）ピーカンナッツの商用栽培に関連した人材の育成に関すること。
- （4）ピーカンを軸にしたまちの空間・景観デザインに関すること。
- （5）農業生産及び空間・景観デザインによる地方創生についての教育研究に関すること。
- （6）その他、本協定の目的を達成するために必要な事項

（情報保護）

第3条 三者は、本協定に基づく連携協力にあたり、個人情報等の保護に留意するものとする。

（有効期間）

第4条 この協定の有効期間は、協定締結の日から5年間とする。但し、三者の合意をもって、さらに1年間延長されるものとし、その後も同様とする。

（連絡調整窓口）

第5条 三者は、前項に掲げる事項の円滑な推進を図るため、それぞれに連絡調整のための窓口を設置するものとする。

(協議)

第6条 この協定に基づく具体的事業の実施及びこの協定書に定めのない事項については、三者の協議により、その都度定めるものとする。

この協定書は3通作成し、それぞれの1通を保有するものとする。

平成29年7月28日

東京都目黒区駒場4丁目6番1号
東京大学生産技術研究所長

藤井 輝夫

東京都文京区弥生1丁目1番地1号
東京大学大学院農学生命科学研究科長

丹下 健

岩手県陸前高田市高田町字鳴石42番地5
陸前高田市長

戸羽 太